

危険廃屋等の除却支援

老朽危険な空き家等の解体を行う方へ補助金を交付します。

対象者 市内に老朽危険な空き家等の所有者として登記事項証明書等に記録されている方またはその相続人（法人を除く）で、市税等の滞納がない方

対象建築物 市内に存する木造または鉄骨造の建築物で、①申請時において、現に使用されておらず、かつ、今後も居住の用に使用される見込みのないもの。②住宅の不良度が一定基準を満たすもの。

対象工事 建設業法第2条第3項に規定する建設業者または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項による登録を受けた解体工事業者（市内に本店を有する建設業者または解体工事業者等に限定）に請け負わせる工事であること。

※補助金交付決定前に着手（契約を含む）した工事や建築物の一部を除却するに留まる工事は対象となりません。
対象経費 対象建築物の解体・撤去に係る費用
※家財道具、車両等および浄化槽等地下埋設物の処分に係る経費は対象となりません。

補助金額 対象経費に2分の1を乗じて得た額以内（上限80万円）
事前調査の申込み 補助金交付の申請を希望される方は、事前調査の申込みをしてください。住宅の不良度等現地確認を行い、危険性の高い順に決定し、本申請をしていただきます。

農用地区域の変更申請（除外・編入）はお早めに

市では、農業振興地域整備計画により指定された「農用地区域」の平成28年度前期の変更申請を受け付けています。申請をされる方は、申請書（農林水産課備え付け）に必要書類等を添えて提出してください。

受付期間 5月2日（月）～31日（火）
提出先・問い合わせ 農林水産課企画係（☎22-1159）へ

消防庁長官表彰 おめでとうございます

消防庁長官表彰永年勤続功労章は、永年（25年以上）勤続し、勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防団員、消防吏員に対して総務省消防庁長官より表彰されるもので、勲章・褒章などの栄典に準じ、最も榮譽あるもののひとつです。3月9日に消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章された方々をご紹介します。

【永年勤続功労章】



阿南市消防団副団長
安宅 俊博さん



阿南市消防団長生分団長
山川 謹二さん

光のまちステーションプラザ 5月の催し

- 展示コーナー 10:00～20:00
※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。
- 私のおてしごと ～8日（日）まで
 - 水琴 鞘 いらすと展 10日（火）～22日（日）
 - 第四回 染織作品展 24日（火）～6月5日（日）

- 体験コーナー
- 阿波踊り活人形 15日（日） 13:00～15:00
【申込締切日】13日（金） 【参加費】600円
【定員】20人 【持参物】なし
 - あんどん作り 22日（日） 13:00～15:00
【申込締切日】20日（金） 【参加費】3,000円
【定員】5人 【持参物】なし

阿波踊り活人形作り、星形あんどん作り常時開催中！
問い合わせは
阿南光のまちステーションプラザ（☎24-3141）へ

年金相談コーナー

Q

国民年金に若いときから加入して60歳になりますが、65歳前でも年金を受けることができますか。

A

国民年金の老齢基礎年金は原則として65歳から受けることができますが、本人が希望すれば60歳からでも受けることができます。

この場合、受ける年金額は、65歳から受け始める場合の年金額に比べ減額され、減額率は、0.5%×（繰上げ請求月から65歳に達する日の前月までの月数）となります。なお、減額は一生続きますので注意が必要です。

問い合わせは 保険年金課（☎22-11118）へ

行財政改革懇話会 「公募委員」を募集！

市では、行財政改革に広く市民の皆さんの意見を反映させ、簡素で効率的な行政運営を進めるため、阿南市行財政改革懇話会（公募による委員と行財政改革に関し識見を有する委員で構成）を設置しています。懇話会に出席して、市の行財政改革に関する重要事項を調査審議していただく阿南市行財政改革懇話会の公募委員を募集します。

- 応募資格** 次の各号すべてに該当する方
- ① 市内在住の20歳以上の方（平成28年4月1日現在）
 - ② 市の行財政改革の推進について関心のある方
 - ③ 平日に開催する会議に出席できる方
（平成28年度は4回程度、平成29年度は1回程度を予定）
 - ④ 市が設置した他の審議会等の委員でない方
 - ⑤ 国・地方公共団体の議員および常勤公務員でない方

- 募集人員** 1人
任期 委嘱の日（平成28年6月予定）から2年間
応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、「行財政改革についての考え方および応募の動機」（様式自由、1,000字程度）を添付のうえ、企画政策課に提出してください。
※応募用紙は、住民センターまたは公民館に設置。
市ホームページからダウンロードしていただけます。
※郵送、ファクス、電子メールでの提出可。
※応募にかかる費用は個人負担となります。
選考方法 応募書類により審査します。なお、審査の結果、候補者が多数となった場合は、抽選により決定します。
募集期間 5月9日(月)～20日(金)
※消印有効。土・日曜日の窓口受付はしておりません。

応募先・問い合わせは
〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 企画政策課
(☎22-3429・FAX22-6772) へ
メールアドレス kikaku@city.anan.tokushima.jp

球場へ行こう！

5月の日程

JAアグリあなスタジアム、あなスタアリーナ

- 読売ジャイアンツ3軍対徳島インディゴソックス交流戦
5日(祝) 18:00～
- 福岡ソフトバンクホークス3軍対徳島インディゴソックス交流戦
7日(土) 18:00～ 8日(日) 13:00～
- 第20回西日本生涯（40歳以上）野球大会
14日(土)、15日(日)
- 四国アイランドリーグPlus公式戦
28日(土) 徳島～香川（18:00開始）



問い合わせは 野球のまち推進課（☎22-1297）へ

6月1日は全国一斉 「人権擁護委員の日」

人間が「命」という平等なものを授かり、生きていくうえで「人権」は大切に守られなければなりません。
しかし、現実には、日常生活のなかで人権をめぐるさまざまな問題が発生しています。社会生活における不当な扱い、子どもや高齢者への虐待などが存在していますが、表面化

しにくいケースが多いと思われます。そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が任命され、各市町村で活動しています。本市では16人が活動しています。人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行され、その日を記念して「人権擁護委員の日」を定め、人権擁護委員が住民の皆さんの相談に応じるために、各市町村に配置されていることをお知らせすると

ともに、「人権尊重」の大切さ呼びかけています。本市では、次のとおり特設人権相談所を開設します。秘密は固く守られますので、ご相談ください。
日時 6月1日(水) 午前10時～正午
場所 ひまわり会館
問い合わせは 人権・男女参画課（☎22-3094）へ

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金の請求 手続きを受け付けています

請求できる方 平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、戦没者等の子、兄弟姉妹または三親等内の親族（ただし、一定の要件を満たす必要

あり）
支給内容 総額25万円で5年償還（年額5万円）の国債
請求期限 平成30年4月2日まで
※国債の交付には、非常に時間がかかっています。すでに請求手続きを完了されている方につきましては、国債が届き次第、通知しますので、もうしばらくお待ちください。
問い合わせは 市民生活課（☎22-1116）へ

赤ちゃん授業参加者募集

募集内容 羽ノ浦中学校・加茂谷中学校・福井中学校・椿町中学校で実施する「赤ちゃん授業」に参加していただける「赤ちゃんとママ」および「ボランティアスタッフ」を募集します。
募集対象 生後2カ月～1歳未満の赤ちゃんとママで、春秋1回ずつ参加できる方および子育て支援や学校教育にご理解のある方
募集人員 ▼「赤ちゃんとママ」約50組 ▼「ボランティア

スタッフ」約50人
問い合わせは 阿南市赤ちゃん授業実行委員会（☎090-17144-1183）または学校教育課（☎22-3390）へ

手話奉仕員養成講習 受講者募集

聴覚障がいがある方の社会参加促進を目的に、コミュニケーションを円滑に行えるよう支援するため、手話奉仕員養成講座を実施します。
対象 市内在住の方でこれま

でに受講されていない方
日時 5月10日(火)～10月18日(火)の毎週火曜日 午後7時～9時
場所 ひまわり会館 21世紀室
内容 入門課程講習(全22回) 受講料 無料(テキスト代は必要)
募集人数 40人(申込順)
申込方法 電話または福祉課窓口にて5月2日(月)までにお申し込みください。
申込み・問い合わせは 福祉課（☎22-1592）へ

放送記録員養成講習会 受講生募集

野球の試合における放送記録スコアボード操作の習得
日時と場所
6月12日(日) 午前8時30分～午後5時
7月3日(日) アグリあなスタジアム 午後1時30分～午後5時
7月10日(日) ひまわり会館 午前8時30分～午後5時
7月17日(日) アグリあなスタジアム

午後1時30分～午後5時
ひまわり会館
参加資格 高校生以上の男女
申込期限 5月31日(火)
参加費 無料
申込み・問い合わせは 野球のまち推進課（☎22-1297）へ

阿南警察署だより

5月初旬には大型連休が待っています。県内外問わず、さまざまなところへ出掛ける方が多いのではないのでしょうか。交通事故が多発する時期だからこそ、交通事故に遭わない、起こさないように気をつけましょう。
問い合わせは 阿南警察署（☎22-0110）へ

自主防災組織を支援します

自主防災組織設立支援

住民同士が救出・救援、初期消火等を行う自主防災組織を設立した場合、次の防災備品を支給します。組織設立の手続きなど、お気軽にご相談ください。

- ・ヘルメット（1世帯に1個）
- ・電気メガホン（およそ30世帯に1個）
- ・信号灯（およそ30世帯に2本）

自主防災組織の活動補助

住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等に要する事業経費に対して、加入世帯に応じた額を限度に補助金を交付します。

加入世帯数（平成28年4月1日現在）	補助額
100世帯未満	5,000円
100以上300世帯未満	10,000円
300以上500世帯未満	15,000円
500以上1,000世帯未満	20,000円
1,000世帯以上	50,000円

申込方法 防災活動等を実施する予定日の2週間前までに、所定の申請書に必要書類を添付してお申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

避難路・避難場所整備に係る原材料等支給

地震・津波等災害時の避難路または避難場所を自主防災組織等がその労力で整備する場合において、当該工事に要する原材料および一般建設機械等の借上げ料（オペレーター料、燃料代を除く）を支給します。

申込方法 防災対策課にご相談いただき、所定の申込書に必要書類を添付してお申し込みください。

問い合わせは 防災対策課（☎22-9191）へ

あぶない！こんなに事故が

交通事故	件数 死者 負傷者	209件(580) 1人(2) 25人(72)
救急	件数 搬送人員	288件(864) 267人(833)
火災	件数 損害額	8件(13) 5506千円(5551千円)

●阿南署管内平成28年3月分合計。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。



教育委員会定例会だより

3月定例会（3月18日開催）で、次の内容について審議し、承認されました。

●教育長報告

①幼・小・中学校卒業証書授与式について

②3月議会の報告

●阿南市教育機関職員駐車場利用規則の一部を改正する規則について（総務課）

●阿南市教育委員会の所管に係る阿南市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則について（総務課）

●阿南市奨学資金貸付条例施行規則の全部を改正する規則について（総務課）

●阿南市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について（学校教育課）

●阿南市私立幼稚園就園奨励に係る補助金交付に関する規則の一部を改正する規則について（学校教育課）

●施設型給付対象私立幼稚園の保育料等に関する要綱の一部を改正する要綱について（学校教育課）

●施設型給付費支給に関する要綱について（学校教育課）

●阿南市立勤労青少年ホーム条例の一部改正について（生涯学習課）

●阿南市立勤労青少年ホーム管理条例施行規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）

●阿南市立勤労青少年ホーム運営協議会規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）

●阿南市立公民館長の任命について（生涯学習課）

●人権ふれあい子ども会活動補助規則の全部を改正する規則について（人権教育課）

※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 教育委員会総務課（☎22-3299）へ

女性のための働き方 ワークショップ参加者募集

子育て中でなかなか外に出ていけない、家にいながら仕事ができれば良いな、そんな風に考えている方いらっしゃいませんか。時間や場所にとられないテレワークで、子育ても働くことも諦めない新しい生き方が実現できます。お子さま連れ大歓迎です。気兼ねなくみんなでワイワイ話しませんか。

日時 5月31日(火) 10:00~12:00

場所 富岡公民館1階 和室

定員 10人(先着順) 参加費 無料

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、電話、ファクスまたは、はがきでお申し込みください。

申込期間 5月6日(金)~16日(月)(当日消印有効)

※いただいた個人情報は目的以外に使用しません。

申込み・問い合わせは 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 男女共同参画室（☎22-7401・FAX22-4785）へ

ウォーキング in かもだ岬

日時 5月8日(日) 10:00~13:00

※雨天の場合は中止します。

集合 10:00 かもだ岬温泉駐車場（参加賞をプレゼント）

コース かもだ岬温泉→かもだ岬灯台（小休憩）→蒲生田小学校→かもだ岬温泉の約6km

参加方法 事前の申込みは不要ですので、当日、かもだ岬温泉に集合してください。

参加費 無料 持参物 タオル、飲料水など

注意事項 小学生以下は保護者同伴でご参加ください。

☆ウォーキングの後にはかもだ岬温泉で、ゆっくりと身体を癒してみませんか。

5月の休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

問い合わせは かもだ岬温泉保養センター（☎21-3030）へ

総合型地域スポーツクラブ

サンアリーナススポーツクラブ

会員募集

活動期間 平成29年3月31日(金)まで

スポーツ総合センター

(対象：一般男女)

年会費

高校生以上4,200円（継続者は3,200円）

中学生以下1,200円

※活動費（月額）も必要です。

申込方法

申込書(スポーツ総合センター備え付け)を提出してください。

申込み・問い合わせは

スポーツ総合センター

(☎22-2300) へ

※平日9:00~17:00 月曜日休館

(月曜日が祝日の場合は翌日が休み)

プログラム名	活動日時	コース・活動費(月額)
バウンドテニス	火・水・金曜日 13:30~17:00	フルコース2,000円 全曜日1,500円 4回900円
健康ソフトテニス	水・金曜日 9:30~12:00	フルコース2,000円 全曜日1,600円 水・金の各曜日1,000円
卓球	平日(休館日以外) 13:00~17:00	フルコース2,000円 全曜日1,000円 火~金の各曜日500円
エアロビクス	火曜日(場合により木曜日) 13:30~14:30	フルコース2,000円

阿南工業高等学校体育館

(対象：小学2年生~中学生)

プログラム名	活動日時	コース・活動費(月額)
ジュニア男子バレーボール	火・金曜日 18:30~20:00	900円

※フルコースは、ジュニア男子バレーボール以外の全てのプログラムで活動できます。